



1. 受講対象者：満18歳以上で、受講科目の一部免除対象者

## 2. 受講の一部免除者

- (1) 建設機械施工技術検定のうち1級の技能検定に合格した方で、実技試験においてトラクター系施工法を選択しなかった方、又は2級の技術検定で、第2種から第6種までの種別に該当するものに合格した方
- (2) 大型特殊自動車免許を有する方
- (3) 大型自動車、中型自動車、準中型自動車若しくは普通自動車免許を有し、かつ、
  - ① 機体重量3トン未満の車両系建設機械の特別教育終了後、当該機械の運転業務に3ヶ月以上従事した経験を有する方
  - 又は、
  - ② 最大積載量1トン未満の不整地運搬車の特別教育終了後、当該機械の運転業務に3ヶ月以上従事した経験を有する方
- (4) 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)又は、車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した方

[ 免除資格を有することを証明する書面(自動車免許証・技能講習修了証のコピー等)を下記に添付して下さい。なお、受講日初日に当該免許証等の原本を確認しますので、忘れずに持参してください。]

証明書類貼付欄